

設置形態によるメリット・デメリット

		メリット	デメリット
設置	市	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市が理想とする設置計画に近づけやすい ✓ 公立というネームバリュー ✓ 市による安定した(学校法人の経営状態に左右されない)運営が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 初期投資に加え運営資金の供出が必要 ✓ 教員や実習先の確保を自ら行うことが必要
	学生・保護者	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 私学と比較して低額な授業料 ✓ 公立というネームバリュー 	
誘致	市	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市の財政負担の抑制が可能 ✓ 教員や実習先の確保等に係る事務負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 既存の工業系大学と類似する大学となる危険性 ✓ 誘致先の都合による閉鎖等の危険性 ✓ 難度の高い誘致交渉となる可能性 (設置形態、立地、設立補助などの条件)
	学生・保護者		<ul style="list-style-type: none"> ✓ 高額な授業料等となる懸念